

12/17

## 夜回り先生からのメッセージ

～六戸町生涯学習講演会・町制施行60周年記念事業～

六戸町生涯学習講演会実行委員会（東一寛委員長）は町文化ホールで生涯学習講演会を開催。花園大学客員教授として活躍中の水谷修氏が約300人の参加者を前に「明日、笑顔になあれ…夜回り先生からのメッセージ」と題して講演しました。

講演では、現在全国に午前8時と午後3時の登下校時間に登下校する子どもたちを見守る83（はちさん）運動を広めており、地域や学校でそういう環境づくりをしてほしいと話されました。



自らの様々な体験を語った水谷修氏



六戸町での思い出などを語る元助役の佐藤仁さん

1/4

## 希望を持って時代を見据えたい

～町民新年祝賀会～

町文化ホールで町民新年祝賀会が行われ、町民約110人が参加。基調講演では、六戸町元助役で青森中央学院大学に勤務する佐藤仁さんが招かれ、「六戸町の思い出～町制施行60周年を祝して～」と題して講演しました。1997年～2000年に助役を務められた佐藤さんは、講演で開知小学校開校や青少年交流事業などを振り返った。また、地域活性化事業について解説し、「若者が地方を目指す可能性がある。希望を持って時代を見据えたい」と述べた。

1/10~11

## 楽しみながら英語を学ぶ

～イングリッシュ・サロン～

町教育委員会は児童、生徒に英語への興味関心を高めてもらうため『イングリッシュ・サロン』を文化ホールで開催し、ALTのクリスティーンが講師を務めた。10日は小学生21人、11日は中学生11人が参加。最初に各グループに1枚カードが配られ、内容を解読しながら文化ホールや図書館などに隠されたカードを探し、書かれているヒントを頼りに人物を特定するというゲームを通じて楽しく英語を学んだ。



ALTクリスティーンからアドバイスをもらい英語を読み解く参加者



音楽に合わせて身体を動かす参加者

1/13

## 身体も心もリフレッシュ

～ジャザサイズ講座・町制施行60周年記念事業～

町スポーツ少年団が町総合体育館でジャザサイズ講座を開催。11名が参加し、講師の中村宏美さんの指導のもと、音楽に合わせてフィットネスプログラムを行いました。1時間で約800kcalの燃焼が期待できる内容となっており、参加者は心地よい汗を流してリフレッシュしていました。

2月10日、24日にも同講座が開催されますので、冬季の運動不足や健康づくりのためにお気軽にご参加ください。

## 税務だより

問税務課 ☎内線144または55-4494

### パート勤務の方の個人住民税について

「私は夫の扶養だけれど住民税がかかるのはなぜ？」という問い合わせがよく寄せられます。住民税は、ある一定の収入があると課税されます。

#### ■個人住民税のしくみ

個人住民税は「所得割額」と「均等割額」の合計で算出されます。「所得割額」はその人の所得額に応じて計算されますが、「均等割額」は基本的にみなさんに一律に負担していただくものです。

「均等割額」は、前年中の所得が28万円を超えると課税されます。(ただし、未成年者・障害者などの場合や、扶養親族がいる場合はこの限りではありません)

#### ■パート収入が95万円だと…

例えば、29年中のパート収入が95万円の方(夫の控除対象配偶者、扶養なし)の場合

$$\text{収入95万円} - \text{所得控除額65万円} = \text{所得額30万円}$$

となり、所得額が38万円以下ですので、夫の控除対象配偶者(被扶養者)となります。

一方で、この方の所得は28万円を超えていますので、個人住民税均等割(5千円)が課税されます。

## 県税納税証明書交付申請時の本人確認および委任関係確認について

県では、納税証明書の交付申請の際、窓口においていただいた方の本人確認および代理人申請の場合の委任関係確認を行っております。

#### ◆納税証明書の交付に必要なもの

必要なもの証明書の種類	本人確認書類 (※)	本人の印鑑 (法人の場合は は代表者印)	青森県収入証紙 (400円/1部)	自動車検査証 (コピー可)
個人事業税・法人県民税・事業税・特別税	○	○	○	
自動車税(滞納がない旨の証明)	○	○	○	○
自動車税(車検用)	○	○		○

(※)例として、次に掲げる書類を提示していただきます。

1枚の提示で足りるもの…運転免許証、旅券(パスポート)などの写真付公的書類

2枚の提示が必要なもの…健康保険被保険者証、年金手帳など

本人確認書類に記載された識別番号などを記録しますので、あらかじめご了承ください。

#### ◆代理人が申請する場合は、上記の書類に加えて本人(法人の場合は代表者)からの委任状が必要です。

- ・ご家族または従業員の方であっても委任状が必要です。
- ・委任状には必ず本人が署名および押印(法人の場合は代表者の署名および代表者印の押印)をしてください。個人事業税および自動車税(滞納がない旨の証明)の場合、本人の実印の押印が必要となります。
- ・委任されたかどうかについて、本人に電話で確認することがありますので、あらかじめご了承ください。

#### ◆納税証明書は納税者の皆様の大切な情報を証明するものですから、窓口においていただいた方の本人確認および代理人申請の場合の委任関係確認を厳格に行います。ご理解とご協力をお願いします。

詳しくは、上北地域県民局県税部納税管理課までお問い合わせください。

☎0176-22-8111(内線290)

## 不動産相談会

宅建協会十和田支部主催の不動産相談会を開催します。不動産の宅地建物取引(売買、賃貸借)に関する相談、苦情などに専門家が対応します。(相談無料・要予約)

■日時 2月13日㊦ 午後1時30分～

■場所 六戸町就業改善センター

☎内線152または55-4495

(予約受付：2月9日㊦まで)

【次回の開催日程】3月13日㊦

## 弁護士法律相談

インターネットトラブルや債務問題、悪質商法被害など、あなたのお悩みに弁護士が対応します。(相談無料・要予約)

■日時 2月15日㊦ 午後1時30分～

■場所 六戸町就業改善センター

☎内線152または55-4495

【次回の開催日程】3月15日㊦

## 農薬を正しく使って安心・安全

昨年、近隣市町村にてクロルピクリン剤の不適切な使用により、人体への被害が発生しております。クロルピクリンの揮散を防止するため、注入後は必ずポリエチレンフィルムなどで被覆し、ガスによる被害を防ぐとともに防除効果を高めましょう。

また、農薬など使用に当たっては下記事項を確認の上、自己の身の安全も確保するとともに、周辺環境にも十分配慮し適正かつ安全に使用しましょう。

### ○「農薬」の使用にあたって

- ・農薬使用者は、人畜に危険を及ぼさないようにする責務があります。
- ・誤飲、誤食を防止するために、農薬を保管する際は施錠しましょう。
- ・住宅地や学校の周辺で使用する場合は、事前に幅広くお知らせしましょう。
- ・農薬使用後は、きちんと記録を残しましょう。



### ○「クロルピクリン剤」を使用する際は、次の注意事項を必ず守ってください。

- ・農地近郊の低位置に人家や畜舎などがある場合は使用しない。
- ・人家や畜舎などに近接する農地での使用を避ける。
- ・事前に周辺住民に対して、使用日時や農薬使用者の連絡先などを、十分な時間的余裕をもって、立て看板を立てるなど幅広く周知する。
- ・使用後は、すぐにポリエチレンフィルムなど(厚さ0.03mm以上または難透過性の資材)で被覆する。
- ・使用済みの空き缶などは、適切に処理するとともに、周囲に影響を及ぼさないよう適切に処分する。

☎内線152または55-4495

青森県 食の安全・安心推進課 ☎017-734-9353

## 森林の土地の所有者届出書の提出のお願いについて

地域森林計画の対象となっている民有林について、土地の相続等により新たに森林の所有者となった方は、森林法第10条の7の2の規定により「森林の土地の所有者届出書」を役場産業課へ提出しなければなりません。

対象者は速やかに提出して下さるようお願いいたします。

### ■必要なもの

認印、位置図、登記事項証明書など

### ■内容

相続などにより森林の所有者となった日から90日以内に届出をしてください。相続の場合、財産分割がされていない場合でも、相続開始の日から90日以内に法定相続人の共有物として届出をする必要があります。

☎内線155または55-4495



## 鶏などを飼養している皆さまへ ～定期報告書提出のお願い～

鶏など(下記の鳥類)を飼養している方は、家畜伝染病予防法により毎年2月1日現在の飼養羽数などを県知事あてに報告(定期報告)することが、義務付けられています。

愛玩用として少羽数飼育している場合でも、万が一、高病原性鳥インフルエンザなどが発生すれば、近隣養鶏場の卵や鶏肉の出荷が制限されるなど、養鶏産業に多大な被害を及ぼすことから、防鳥ネットの設置や定期的な清掃・消毒など、適正な飼育管理に努めるとともに、次のとおり定期報告書の提出をお願いします。

- 対象鳥類 鶏(比内地鶏、ウコッケイ、シャモ、チャボ、あすなろ、声良、金八などを含む)、あひる、うずら、きじ、ほろほろ鳥、七面鳥、ダチョウ
- 報告書類 十和田家畜保健衛生所ホームページに掲載しています。十和田家畜保健衛生所、または産業課にも報告書類など用意してありますので、お問い合わせください。
- 報告期限 平成30年3月9日(金)まで
- 提出先 上北地域県民局地域農林水産部 十和田家畜保健衛生所  
〒034-0093 十和田市西十二番町19-23 ☎0176-23-6235・FAX0176-23-3044  
※持参、郵送またはFAXで提出してください。

閩産業課 ☎内線154または55-4495

## 人権擁護委員が再任されました

閩六戸町社会福祉協議会 ☎55-2943

人権擁護委員が、法務大臣より委嘱(平成30年1月1日付)されました。

人権擁護委員とは、法務大臣の委嘱を受けて、地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、人権について関心を持ってもらえるような啓発活動をしている民間人です。現在、町では5名の人権擁護委員が、啓発活動や人権相談などを実施しています。

- 再任人権擁護委員 苦米地 正良 氏
- 相談日時 毎月第1火曜日 午前9時～正午
- 場所 六戸町老人福祉センター
- 主な内容 差別・いじめ・虐待など、結婚・離婚などの家事問題、隣近所のもめごと

## 国民年金からのお知らせ

### 【納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！】

国民年金保険料は所得税法および地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成29年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。また、ご自身の保険料だけでなく、ご家族(配偶者やお子様など)の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

年末調整や確定申告で控除を受けるためには、平成29年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方に、平成29年11月上旬に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送られておりますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。(平成29年10月1日から12月31日までの間に、はじめて国民年金保険料を納められた方へは、平成30年2月上旬に送られます。)

閩町民課 ☎内線122または55-3431 八戸年金事務所 ☎0178-43-7368

詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。<http://www.nenkin.go.jp/n/www/index.html>

★平成30年2月分の国民年金保険料の納付期限は平成30年4月2日です。

# 後期高齢者医療 高額介護合算療養費支給申請のお知らせ

## ☆支給対象者

後期高齢者医療制度に加入している方で医療保険と介護保険の自己負担額(注)の両方の支払いをした方が支給の対象となります。世帯内に後期高齢者医療制度に加入している方が複数いる場合は、世帯で合算します。

## ☆対象期間

平成28年8月1日から平成29年7月31日まで。(毎年8月1日から翌年7月31日まで)

## ☆支給額

医療保険と介護保険の自己負担額の合計が、所得区分に応じた自己負担限度額(表)を超えた場合に、その超えた額が支給されます。

ただし、超えた額が500円以下の場合には支給対象となりません。

## ☆支給申請

支給を受けるには必ず申請が必要となります。

なお、支給の要件に該当すると思われる世帯には、平成30年2月下旬に青森県後期高齢者医療広域連合から支給申請のお知らせをお送りします。お知らせが届いた方は町民課に申請してください。

また、対象期間の途中に後期高齢者医療制度に加入した方や転入してきた方などがある世帯には、支給対象となる世帯でも、支給申請のお知らせが送られない場合がありますので、対象になると思われる方は町民課までお問い合わせください。

表

所得区分	自己負担限度額
現役並み所得	67万円
一般	56万円
低所得Ⅱ	31万円
低所得Ⅰ	19万円

低所得Ⅱ：世帯員全員が住民税非課税の方  
低所得Ⅰ：世帯員全員が住民税非課税の方のうち、世帯員全員の各所得金額が0円の方

(注)自己負担額は支払った額から高額療養費や高額介護(予防)サービス費を除いた額です。

## ○申請に必要なもの

- ・支給申請書
- ・高額介護合算療養費・高額医療合算介護(予防)サービス費の支給申請について(お知らせ)
- ・個人番号(マイナンバー)がわかるもの(通知カードまたは、個人番号カードのどちらか原本)
- ・本人確認書類(官公庁発行通知書など2点、もしくは発給の顔写真付き身分証明書1点のどちらか)
- ・印鑑(認印)
- ・通帳(または通帳のコピー)など口座情報のわかるもの

※ 被保険者が亡くなっている場合は受領申立書の提出が必要です。(事前に提出した場合は不要です。)

※ 被保険者以外の方が申請または受領する場合は委任状が必要です。

※ 被保険者以外の方が申請する場合は委任状に加え、被保険者の個人番号がわかるもの(コピー可)、申請者の本人確認書類などが必要です。詳しくは担当までお問い合わせください。

※ 重度心身障がい者医療費の助成を受けている場合は、市町村へ受領を委任する委任状が必要です。

※ 対象期間中に青森県後期高齢者医療以外の医療保険や他市町村の介護保険に加入歴があり、自己負担額がある場合は、それらの保険の自己負担額証明書が必要です。

## ○かかりつけ薬局をもちませんか? お薬代を安くしてみませんか?

「かかりつけ薬局」は、薬歴の管理や、飲み合わせによる副作用の防止など、あなたの健康管理をサポートするだけでなく、ジェネリック医薬品についても薬剤師が相談にのってくれます。

また、ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは、先発医薬品と同等の有効成分・効き目があると厚生労働省が認めた薬で、先発医薬品より価格が安いのが特徴ですが、ジェネリック医薬品に切り替えて、お薬代が安くなる可能性のある方へ、参考までにどのくらい安くなるのか「お薬代負担軽減のご案内」を2月下旬にお送りしますので、医師や薬剤師へご相談ください。

閻町民課 ☎内線124または55-4612

## 青森県交通災害共済組合加入者募集中

閻町民課 ☎内線121または55-3431

青森県交通災害共済は、全国どこで起きた交通事故でも、弔慰金または災害の程度に応じた見舞金をお支払いする制度です。平成30年度の予約加入の受付を行っております。加入希望の方は、六戸町町民課または町内会の団体加入でお申込ください。

- 会費・・・年間1人350円
- 共済期間・・・平成30年4月1日から平成31年3月31日まで  
※年度途中の加入もできます。その場合は加入時点から平成31年3月31日まで
- 加入資格・・・平成30年4月以降に六戸町に住民登録のある方

見舞金の請求忘れは  
ありませんか？

見舞金の請求期間は傷害を受けた日から1年以内となります。  
請求手続が済んでいない場合は、お早めの手続をお願いします。



## 赤十字活動資金にご協力ください。

平成30年度の募集運動が始まります。

閻福祉課 ☎内線134または55-4493

赤十字会員(社員)ならびに活動資金の募集強化を図るため、日本赤十字社では、平成29年度において「社員制度の見直し」を行いました。

平成30年度より新しい制度に基づく「赤十字会員(社員)増強・活動資金増収活動」を展開します。活動の主旨をご理解いただき、町民の皆さまの赤十字会員(社員)への加入ならびに赤十字活動資金(会費・寄付金)のご支援について、よろしくお願い申し上げます。

今年も各町内会を通じて係の方が会費(社費)のご協力のお願いに、各家庭を訪問します。皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

≪「社員制度の見直し」の主な内容≫

- ・これまで「社費」と呼ばれていた赤十字活動資金の名称が「会費」に改められます。
- ・これまで「社員」と呼ばれていた赤十字支援者の名称が「赤十字会員」に改められます。
- ・「赤十字会員」の種類は、2,000円以上の定額により継続的にご支援をいただく「会員」と、2,000円未満の定額によりご支援をいただく「協力会員」となります。
- ・2,000円以上の支援を行う方に対して、「会員」加入の意思確認を実施します。
- ・「会員」加入の意思確認により、「会員」に加入された方には、年2回、赤十字情報誌を無償で送付いたします。

## 孫育て教室のお知らせ

閻福祉課 ☎内線132または55-4597

パパ・ママ世代の共働きが増加する中、子育てを手伝ってくれるおじいちゃん・おばあちゃんの存在は大きいですね。しかし、子育ては今と昔では異なる部分も多くあり、戸惑ったり悩んだりしたことがあるかと思います。孫育てに対する不安や不満を解消しながら、今どきの子育てについて一緒に考えてみませんか？ぜひ、みなさんお誘い合わせのうえ、ご参加ください。



1. 日時と内容 1日目：3月22日(土) 午前9時30分～12時 こどものおやつ役割、食物アレルギーって？  
歯にやさしいおやつ作り(調理実習) 他  
2日目：3月23日(日) 赤ちゃんと一緒にできる運動  
赤ちゃんグッズの選び方や子育て今昔話 他
2. 場 所 就業改善センター ◎1日目：1階和室、調理室 ◎2日目：2階和室
3. 講 師 ◎1日目：管理栄養士、保健師 ◎2日目：助産師、運動指導員、保健師
4. 対 象 者 ◎これからお孫さんが誕生する・誕生した祖父母の方 ◎妊婦さんや産婦さん・そのご家族  
◎今どきの子育てに興味がある方……など、多数のご参加をお待ちしています。
5. 申込み方法 3月9日(金)までに、電話にて福祉課へお申し込みください。





# 歯の健康について

閻福社課 ☎内線131または55-4597

歯を大事にすることは、虫歯になりにくいだけでなく、いつまでも美味しく楽しく食事ができる秘訣でもあります。写真の吉田芳雄さん(84歳、鶴唎地区)は、歯科医から「84才でこの歯はすごい！」と県の歯科医師会に紹介され、今年度、3つの賞を受賞しました。

今回は吉田さんに、歯の健康についてお話をうかがいました。

## 「良い歯のシニアコンテスト 優良賞」「8020の認定」※ 「8020推進財団理事長賞」を受賞しました。

※「8020(ハチマルニイマル)」とは、「80歳を過ぎてても自分の歯を20本以上保ちましょう」という運動です。

Q.歯の健康を保つために、どんなことをしていますか？

- ・毎日しっかり歯磨きをする
- ・歯医者で定期的に歯のメンテナンスをしてもらう
- ・ジュースや甘いお菓子は食べない
- ・キャベツの芯や小魚など、かたいものをよく食べる

Q.皆さんに伝えたいことはありますか？

「歯を気にかけること」は基本的なことですが、とても大事なことだと思います。自分の受賞がきっかけとなって、歯を大切にしている人が増えたら嬉しいです。

吉田さんは、今まで虫歯になったことがないそうです。すごいですね。



☆よく噛んで食べることは、肥満予防や脳の活性化などにも効果的です。いつまでも健康でいられるよう、歯を大事にしましょう。

### 小さな掛金・大きな補償 スポーツ安全保険に加入しませんか？

スポーツ・文化・ボランティア活動など幅広く適用されます。☆4名以上の団体でご加入ください。

対象となる事故	●団体活動中の事故 ●往復中の事故(自動車事故による賠償責任は適用外)
補償内容	傷害保険(通院、入院、後遺障害、死亡)・賠償責任保険・突然死葬祭費用保険
加入受付期間	平成30年3月1日から平成31年3月30日
保険期間	平成30年4月1日午前0時から平成31年3月31日午後12時までです。
掛金	1人年額800円～11,000円(団体の活動内容・年齢などによって異なります。)

スポーツ安全協会青森県支部 ☎017-782-6984 (電話受付時間は平日午前9時から午後5時まで)

× 明るいセンスと技術 ×

## 六戸中央印刷

六戸町犬落瀬字明土 67-1

TEL 0176-55-3982

FAX 0176-55-5358

E-mail rokuchuuou1032@bz01.plala.or.jp

# 農業委員会だより

第 18 号

閩六戸町農業  
委員会  
☎55-4509

## 女性農業委員研修会に参加して

女性農業委員研修会が、平成29年12月20日に青森市のアップルパレスにて開催されました。青森県内の農業委員・推進委員・関係者41名が参加しました。

初めての試みとして昼食をとりながらの交流会、そして研修会、活動報告が行われました。

昼食をとりながらの各地区の交流会では、今後も定期的に会合を開くことや、女性としての活動、各委員会での活動などについて活発な話し合いが行われました。

研修会では「農業委員・農地利用最適化推進委員の活動について」と題して、全国農業会議所 農地組織対策部調査役 三上氏が講演されました。以下講演の内容です。

農業委員会法の改正で青森県の女性農業委員が41名から52名に増えて、農地利用最適化推進委員が7名になりました。平成30年8月までに8市町村が新制度に移行するので、さらに女性が増えることを願っています。農

業委員・農地利用最適化推進委員の業務は一言で言えば農地の相談員であることです。農地が使えなくなる前に使える人に引き継いでいくこと、そのために農地の貸し借りを掘り起こし農地中間管理機構を活用して農業の担い手に結び付けることが大切です。そのための具体的な活動としては、地域の農業者などの話し合いを推進すること、農地の出し手・受け手のアプローチを行い農地利用の集積・集約化を推進、遊休農地の発生防止・解消を推進が挙げられます。

活動報告では、弘前市農業委員 石岡氏が委員会での自分の立場や役割、今後やるべきことなどを話されました。

農業委員 古里 厚子

平成29年度 東北・北海道ブロック女性農業委員・農地利用最適化推進委員研修会に参加して

平成29年度 東北・北海道ブロック女性農業委員・農地利用最適化推進委員研修会が12月7日、北海道札幌市の自治労会館で開催されました。出席者216名の内、青森県からは15名が参加しました。

農林水産省女性活躍推進室長 久保 香代子氏より、「女性農業委員、農地利用最適化推進委員と期待される活動について」の講話がありました。内容は女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）が施行され、地域農村漁村、環境分野における男女共同参画の推進が始まりました。それには、2本の柱があり、1つは、地方公共団体・農業水産団体などに対して、具体的目標の設定や女性の参画を一層促進する仕組みづくりを働きかけること。もう1つは、農村漁村における、女性が働きやすい環境の整備意識と行動の変革を求めるというものでした。

また女性農業者の農業委員および農業協同組合の役員などへの登用も推進が必要であるものの、基幹的農業従事者151万人の内、女性は62万人で比率は約4割となっており、農業委員や農協役員に占める女性の割合は、いずれも1割未満でしかありません。

農業委員、農地利用最適化推進委員の役割として、

- ① 農地を守り活かす取り組み
- ② 担い手の育成
- ③ 政策に対する意見提案
- ④ 地域活動
- ⑤ 情報提供

などが挙げられますが、女性視点からの女性農業者への相談相手や家族経営協定締結推進などが非常に重要とされています。いずれにしても、女性参画のためには、男性の協力・理解が必要となります。

今回の研修会に参加して、女性が活躍していく社会というのが非常に重要視されていることを痛感致しました。

農業委員 附田 京子

「農業者年金」でしっかりと積み立て、がっちりサポート 安心して豊かな老後を

### 【農業者年金の特徴】

- ① 国民年金の被保険者で年間60日以上農業に従事されている方は誰でも加入できます。
- ② 月額2万円から6万7千円まで保険料は自分で選べ、いつでも見直しできます。
- ③ 支払った保険料は全額が社会保険料の控除対象になり、所得税・住民税の節税になります。また、将来受け取る年金には公的年金等控除が適用されます。
- ④ 積立方式で少子高齢化が進んでも制度の安全性は損なわれません。
- ⑤ 80歳保証付きの終身保険です。
- ⑥ 認定農業者など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助があります。

詳しくは農業委員会またはお近くの農業委員までお問い合わせください。

農業委員 附田 京子



## 町営住宅入居者募集

 建設下水道課
  内線285または55-4610

町営住宅の入居者を募集します。

■受付期間 平成30年2月28日④まで 午前8時15分～午後5時 ※土、日、祝日を除く

■選考方法 申込書をもとに、入居者選考委員会の意見により決定

## 募集する町営住宅

	団地名	募集戸数	所在地	間取り	面積(平方メートル)	月額家賃(円)	建設年度
1	舘野	2戸	犬落瀬字下久保 174-1235	3LDK	79.5㎡	30,700～45,600 収入によって変わります	H23 2戸

## ■入居者資格

(1)現在同居している、または同居しようとする親族がある方

※60歳以上の方または身体障害者手帳(1～4級)、精神障害者保健福祉手帳(1～3級)、戦傷病者手帳、療育手帳のいずれかを所持している方、もしくは生活保護を受けている方などは単身でも可

(2)住宅にお困りの方

※住宅以外の建物もしくは場所に居住している、または保安上危険もしくは衛生上有害な状態にある住宅に居住しているなど

(3)町税を滞納していない方

(4)入居しようとする世帯全員の収入が下記の範囲内にあること。

◎一般世帯・・・政令月収158,000円以下

◎裁量階層対象者・・・政令月収214,000円以下

※裁量階層対象者とは

- ・高齢者・・・入居者が60歳以上かつ同居者全員が60歳以上または18歳未満
- ・障害者・・・身体障害者手帳(1～4級)、精神障害者保健福祉手帳(1～2級)、戦傷病者手帳、療育手帳のいずれかを所持しているなど
- ・子育て世帯・・・同居者に小学校入学前の子供がいる世帯

(5)暴力団員ではないこと。

◆政令月収とは  $(\text{入居しようとする親族の年間合計所得} - \text{控除額}) \div 12$ 

控除には同居者(遠隔地扶養含む)控除・寡婦(夫)控除・老人控除・特定扶養親族控除・障害者控除などがあります。ある程度の給与所得があっても、控除により入居対象となる場合があります。詳しくは建設下水道課までお問い合わせください。

## ■申し込みに必要な書類

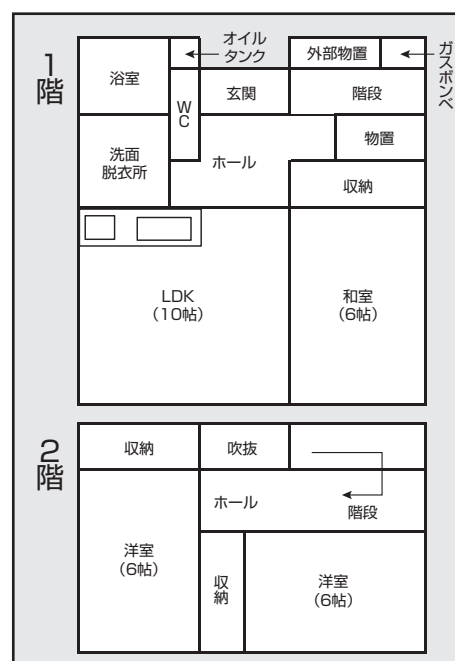
- ①町営住宅入居申込書(建設下水道課に備え付けてあります。また、町HPからダウンロードもできます。)
- ②住民票謄本(同居しようとする方全員分)
- ③平成29年度 町・県民税課税(所得)証明書(収入の有無に関係なく同居しようとする学生以下の方を除いた全員分が必要)  
※平成29年1月1日時点で住所がある市町村で発行します。
- ④平成28年度の納税証明書(非課税の場合もその証明書が必要です。)
- ⑤現在の就業および給与支払いを証明できるもの(源泉徴収票)
- ⑥その他証明書(障害者手帳などの写しなど)  
※なお、提出された書類は返却いたしません。

■申し込み方法 必要書類を完備の上、建設下水道課へ直接提出してください。

■入居予定日 平成30年4月1日

■入居決定後の手続 入居決定後、原則として10日以内に、次の手続をしなければなりません。

- ①敷金(家賃2カ月分)の納付
- ②町長が適当と認める連帯保証人(六戸町内在住1名)の連署する請書を提出



# 図書館だより

本のリクエスト&お問い合わせ⇒六戸町立図書館 ☎55-4561  
開館時間 午前9:30~午後6:00

## ◆ 2018本屋大賞ノミネート作品展 ◆

2018年の本屋大賞ノミネート作品全10作品が、1月18日㊦に発表されました。本屋大賞とは、「全国書店員が選んだいちばん! 売りたい本」をキャッチコピーに、全国の書店員の投票によってばれるものです。これに合わせて、一般閲覧室においてノミネート作品を展示しております。みなさんもぜひ大賞候補作を読んでみては、いかがですか?

※2018本屋大賞は、平成30年4月10日㊦に大賞が決定・発表される予定です。

期間 2月1日㊦~5月31日㊦  
場所 図書館内 一般閲覧室

## ◆ メイプル童話会 ◆

2月のメイプル童話会はおやすみです。  
3月は11日㊦ 午前10時30分からです。



## ◆ 第158回 芥川賞・直木賞決定 ◆

第158回芥川賞・直木賞が発表されました。

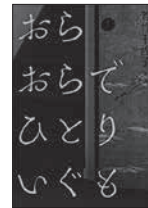
図書館でも一般閲覧室内に受賞作品および候補作品の展示コーナーを設け、貸出をおこなっています。読みたい本が貸出中の場合は、予約もできますので、カウンターまでお申し出ください。

[芥川賞]



「百年泥」 石井 遊佳

[直木賞]



「おらおらでひとりいぐも」 若竹 千佐子



「銀河鉄道の父」 門井 慶喜

## ◆ 2月の休館日 ◆

5日㊦ 11日㊦(祝) 12日㊦ 18日㊦  
19日㊦ 26日㊦



スマホ用

## ◆ 新着図書紹介 ◆

毎月の新着図書の一覧は町HPでも紹介しています

一般図書



◆妻は他人  
だから夫婦は面白い  
さわぐち けいすけ



◆とことん使える!  
無印良品  
小林 尚子



◆笑うお葬式  
野沢 直子



◆嘘  
Love  
Lies  
村山 由佳

◆ほかトレ ◆本当に効く薬の飲み方使い方 ◆エコクラフトの素敵なバッグとかご子雑貨 ◆監獄のお姫様 ◆おもかげ ◆シネマコンプレックス ほか

児童図書



◆おいしいしょうろくま  
柴田 ケイコ



◆ねんねのうた  
江頭 路子



◆うちゅうは  
きみのすぐそばに  
いわけ けいすけ



◆図解  
なんかへんな生きもの  
ぬまがさ ワタリ

◆地面の下には何があるの? ◆おくりものはナンニモナイ ◆掟神今日の子の色見本 ◆スプーンちゃん ◆ようこそへんてこ小学校 ◆おじいちゃんとパン ほか

## 六戸町奨学資金利用のお知らせ

関教育課 ☎55-4587

- 対象 4年生大学に進学し、父母または後見人などが1年以上六戸町に住所を有する方。進学する大学は国立・公立・私立および昼間、夜間の別を問いません。ただし、通信教育部、大学院、短期大学、放送大学、自治医科大学、防衛大学校、および海上保安大学校を除きます。
- 選考 六戸町奨学生選考委員会が学業成績や所得状況などを考慮して決定します。
- 貸付額 月額5万円以内、入学一時金として50万円を限度に貸し付けします。
- 申込方法 貸付申請書に必要事項を記入し、入学許可証または在学証明書・学業成績証明書・保証人承諾書・同一世帯および保証人の前年の所得証明書を添付してください。貸付申請書と保証人承諾書の様式は、教育委員会教育課で配布するほか、町ホームページからもダウンロードできます。
- 申込期間 平成30年2月13日㊦から3月23日㊦まで

**六戸消防署  
だより**  
六戸消防署  
☎55-2016



# 平成29年 六戸町消防署出動件数



災害種別		出動件数	災害種別の内容
火災 7件(-5)	建物	2件(-6)	建物火災により出動したもの。
	車両・林野	2件(+1)	車両や山林・原野などの火災により出動したもの。
	その他	3件(±0)	上記以外により火災出動したもの。
救助 377件(-41)	急病	267件(-19)	急病人発生により出動したもの。
	交通事故	36件(-8)	交通事故に伴う怪我人発生により出動したもの。
	一般負傷	44件(-9)	怪我人発生により出動したもの。(交通事故を除く)
	その他	30件(-5)	労働災害など、上記以外により救急出動したもの。
救急支援 88件(-5)	急病	56件(+8)	急病人発生に伴い、消防隊の支援が必要とされ出動したもの。
	その他	32件(-13)	上記以外の救急出動に伴い、消防隊の支援が必要とされ出動したもの。
救助 8件(±0)	交通事故	5件(-3)	交通事故に伴い救出が必要とされ出動したもの。
	その他	3件(+3)	機械事故や水難事故など、上記以外により救助出動したもの。
その他 33件(-23)	ヘリ支援	8件(-11)	防災ヘリやドクターヘリの離発着場警備のため出動したもの。
	その他	25件(-12)	危険物漏洩や自然災害などに対する応急処置のため出動したもの。

※( )内は前年比です。



**住宅用火災警報器**をまだ設置されていないご家庭は、早急に設置しましょう！  
設置済みのご家庭は、電池が切れていないか点検しましょう！



住宅用火災警報器により**命を救われた**事例が、全国各地で報告されています！

**警察署  
だより**  
十和田警察署  
☎23-3195

## 特殊詐欺の被害をなくそう

～お金の電話やメールは一人に対応せず、まず相談を～

〒十和田警察署 ☎0176-23-3195 / 六戸駐在所 ☎0176-55-2110

### 1 青森県内の特殊詐欺被害状況

平成29年1年間の被害件数は56件、被害金額は約7,200万円となっています。被害に遭った方のほとんどが「まさか自分は騙されないだろう」と思い込んでいます。「自分だけは大丈夫」と思うことは、警戒心が薄れ、とても危険です。

### 2 被害手口の状況

#### ①架空請求詐欺

昨年最も多かったのは携帯電話にメールや電話で、「有料動画サイトの未納料金がある」との連絡があり、個人情報を知られた上、コンビニでアマゾンギフトカードなどの電子マネーを購入させられ、カードの裏の利用番号を聞かれる手口です。10代から60代まで幅広い年齢層に被害が見られました。最近では、コンビニに設置されているマルチメディア端末を操作させて電子マネーを購入させたり、インターネットショッピングの代金を決済させる手口も見られます。

#### ②融資保証金詐欺

低金利での融資をうたったFAXを送り、融資を希望する人から連絡を受けた後、「契約費用」「保証金」としてお金を請求し、「振り込んだお金は9割戻る」と騙し、お金を振り込ませる手口です。

#### ③還付金等詐欺

役所の職員をかたette、「還付金がある」「締切りは今日までだがATMで受け取れる」と連絡してATMへ誘導し、携帯電話で通話しながら操作を指示し、お金を振り込ませる手口です。

### 3 宅配便でお金を送らせるのは詐欺です

犯人が多額のお金を請求する時、お金を宅配便で送るよう指示することがあります。お金を入れるのに、品名の欄に「衣類」「野菜」など違う物を書くように指示したり、タオルなどでお金を包むよう指示したりすることありますが、お金を宅配便で送ることは法律で禁止されています。詐欺を疑いましょう。

平成29年 県内の交通事故概況 青森県交通対策協議会 (平成29年12月31日現在)	12月中			六戸町			12月末累計		
	発生	351件(-52)	37件(+5)	3,258件(-482)	死者の 状態	高齢者の死者(65歳以上の人)	23人(-4)		
死者	5人(-1)	0件(±0)	42人(-11)	夜	夜間の死者	20人(-12)			
傷者	421人(-86)	4件(-5)	4,022人(-517)	状態別	歩行者の死者	15人(-4)			
				飲酒	飲酒運転による死者	2人(-3)			
				シートベルト	自動車乗車中の死者	20人(-7)			
					非着用死者	7人(-8)			

( )内は対前年比です。また、速報値のため後日変更することがあります





**三 沢 市 周遊型謎とき物語**  
**「書を捨てよ 紐を解こう」**  
 ～2月28日(※)まで  
 三沢市全域

市内観光施設などに設置されているゲームパンフレットを入手し、スマートフォンを使いながら謎解きに挑戦してください!

関株式会社タイトーお客様相談センター  
**☎0120-57-0788**  
 (年中無休10:00～18:00)



**三 沢 市 ドキュメント幻想市街劇**  
**『田園に死す』 三沢篇**  
 ～4月1日(※)まで ※予定  
 寺山修司記念館

「幻想市街劇『田園に死す』三沢篇」を中心に、全7回の公演を総覧します。

参加料 ◎一般 530円 ◎大学生・高校生 100円  
 ◎中学生・小学生 50円 ※土曜日は小中学生無料

関寺山修司記念館 ☎0176-59-3434

**十 和 田 市 十和田湖冬物語**

2月25日(※)まで  
 十和田湖畔休屋特設イベント会場



毎夜打ち上げられる冬花火や、幻想的なイルミネーション、青森・秋田の郷土料理を味わえるゆきあかり横丁などを楽しめます。

関十和田湖冬物語実行委員会  
**☎0176-75-2425**

**野 辺 地 町 真冬のドリンクラリー**

2月9日(※)・10日(※)  
 受付時間(両日)18:30～20:00  
 抽選会(10日のみ)18:30～21:30  
 野辺地町内飲食店(受付・抽選会場 野坂ビル)

3店舗で1杯ずつ飲み物を飲んで確認印をもらいます。抽選に参加し、豪華景品をあてよう!

※グループでの参加は、同じコースは3名まで。  
 ◎前売券2,500円(2/8まで) ◎当日券3,000円

関野辺地町商工会 ☎0175-64-2164

**七 戸 町 二科青森支部60周年記念展**  
**—鷹山宇一と二科の仲間たち—**

2月10日(※)～3月11日(※)  
 鷹山宇一記念美術館

二科青森支部が結成されて60年を迎えます。歴代支部長らの二科展出品作品や東郷青児をはじめとした二科会員の作品を展示します。

【休館日】2月13日(※)・19日(※)・26日(※) 3月5日(※)

関鷹山宇一記念美術館 ☎0176-62-5858

**東 北 町**

**第12回 東北町郷土芸能発表会**

2月18日(※) 10:00～  
 東北町コミュニティセンター未来館

東北町に伝わる郷土芸能を保持、伝承する団体が集まり、年に1度、その技を披露するものです。今年で12回目を迎えます。

関教育委員会 社会教育課 歴史民俗資料  
**☎0176-56-5598**



**三本木農業高等学校同窓会六戸支部総会開催のお知らせ**

**同窓生各位**

余寒きびしき折、皆さまにおかれましては、ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、右記のとおり支部総会を開催致しますので、同窓生各位連絡を取り合って、ご出席くださるようお願い申し上げます。

なお、総会終了後懇親会を行います。

**三農同窓会**

六戸支部長 苫米地 繁雄  
 支部役員 十文字 利見、橋本 政則  
 吉田 稔弘、沼田 滋  
 事務局長 吉田 桓紀

- 日時 平成30年3月17日(※) 午後6時～
- 場所 六戸温泉 ☎55-2126
- 会費 4,500円(写真代含む)  
 ※会費は当日拝受します。
- 次第
  - ①開会のことば
  - ②支部長あいさつ
  - ③同窓会長あいさつ
  - ④学校長あいさつ
  - ⑤今後の支部運営について
  - ⑥平成30年度『創立120周年』について
  - ⑦その他

総会出席の申込先(3月9日(※)まで)をお願い致します)

吉田 桓紀 ☎090-5597-2543 小野寺 邦男 ☎090-7335-1434

募集

自衛官募集

【一般幹部候補生（一般・飛行）  
 歯科・薬剤幹部候補生】

■応募資格

平成30年4月1日現在

22歳以上26歳（修士課程修了者は28歳）未満の者

■受付期間

3月1日④～5月1日④

■試験期日〈1次試験〉

5月12日④・筆記試験

5月13日④・筆記式操縦適正検査（飛行要員のみ）

■試験場所 別途各人に連絡

【一般曹候補生】

■応募資格

18歳以上27歳未満の者

■受付期間

3月1日④～5月1日④

■試験期日 5月26日④

■試験場所 別途各人に連絡

【自衛官候補生】

■応募資格

18歳以上27歳未満の者

■受付期間 年間

■試験期日 2月中旬予定

■試験場所 別途各人に連絡

【予備自衛官補（一般公募）】  
 【予備自衛官補（技能公募）】

■応募資格

▼予備自衛官補（一般公募）

18歳以上34歳未満の者

▼予備自衛官補（技能公募）

18歳以上で各種国家免許資格等を有する者

■受付期間 4月6日⑤まで

■試験期日 4月14日④

■試験場所 別途各人に連絡

※詳しくはお問い合わせください。

■自衛隊青森地方協力本部

三沢募集案内所

☎・FAX 0176-5311346

（平日午前8時45分

～午後5時30分）

✉aomori.pco.misawa

@rct.gsdf.mod.go.jp

十和田・六戸学校給食センター  
 ター期間業務職員募集

■勤務場所

十和田・六戸学校給食センター

■募集人員

一般調理員 1人

■業務内容

食材の下処理、調理作業、食器類の洗浄および施設内外の清掃作業、20kg程度の重量物運搬

■応募資格

①昭和28年4月2日以降に生まれた人

②普通自動車の運転免許を有している人（AT車限定可）

■雇用期間

平成30年4月1日～

平成31年3月30日

（学期ごとの雇用中断あり）

■休日 土・日曜日・祝日

■有給休暇

雇用期間1カ月につき1日

■就業時間

午前8時15分～午後5時

■賃金・報酬等

・日額7,200円

・通勤距離4km以上は通勤手当相当額支給

・調理師または栄養士の免許を有する方は加算賃金支給

■加入保険など

雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金

■申込書類 履歴書（市販のものに顔写真添付）、自動車運転免許証の両面の写し

■申込期限

2月20日④ 午後5時

■面接試験

日時：2月23日⑤

午前9時30分

■その他

場所：十和田・六戸学校給食センター

■その他

衛生管理のため定期的に検便検査を実施

・業務に必要な作業衣、帽子、靴などは貸与します

入札結果公表

■企画財政課 ☎55-4583

平成29年12月21日執行

No.	工事(委託)番号	件名	落札業者	落札金額(千円)
1	物第8号	業務用ノートパソコン購入	(有)システム・ディー	2,100
2	物第9号	業務用プリンター購入	(株)金入十和田支店	1,190
3	—	六戸町立中学校授業用パソコン購入	(有)システム・ディー	1,890
4	—	六戸小学校パソコン教室空調改修工事	(有)日研設備	1,420
5	工第21号	大曲小学校用地整備第1工区工事	落札に至らず	
6	—	大曲小学校多目的室設置工事監理業務	(株)八洲建築設計事務所	1,700
7	委第24号	六戸町総合体育館大規模改修工事実施設計業務	(株)八洲建築設計事務所	18,900
8	委第23号	六戸町総合体育館長寿命化計画策定業務	(株)石川設計	1,450
9	工第20号(建設第28号)	金矢工業団地線舗装補修2工区工事	(株)漆館組	26,000
10	工第22号(建設第34号)	小松ヶ丘地区雨水等排水路設置工事	落札に至らず	
11	建設第30号	坪毛沢地区水路補修工事	落札に至らず	
12	建設第31号	町道維持補修その7工事	(有)佐々木興業	1,550

平成30年1月5日執行

No.	工事(委託)番号	件名	落札業者	落札金額(千円)
1	工第23号	大曲小学校多目的室設置工事	(株)蹴和建設	12,790
2	工第21号	大曲小学校用地整備第1期工事	(株)ユタカ工業	24,300
3	工第22号(建設第34号)	小松ヶ丘地区雨水等排水路設置工事	(株)漆館組	6,000
4	建設第35号	坪毛沢地区水路補修工事	(有)佐々木興業	1,850

『みちのく・ふるさと貢献基金』助成事業募集

■申込・問合せ先  
十和田・六戸学校給食センター  
☎0176-23-5375

公益財団法人みちのく・ふるさと貢献基金では、県内における個人、団体、NPO法人、企業などが地域の発展、地域貢献に資するために地域資源を活用・創造する活動や、健康増進、医療、福祉、環境に関連する活動に対し、必要な費用を助成しています。

■応募期間  
4月1日(日)～6月30日(土)

■応募方法  
ホームページから申請書をダウンロードし、必要事項を記入して財団事務局へ送付してください。

助成金  
必要費用以内で、100万円を限度  
■助成金  
必要費用以内で、100万円を限度  
■助成金  
必要費用以内で、100万円を限度

戸籍の窓口 12月届出分

♥ ご 結 婚 ♥

♥ (下田 正平 七 百沼 裕子 岡 七)

＊ お 誕 生 ＊

＊越智 楓宇 小松ケ丘 (父 祥行・母 美里 三女)

＊保土沢 迅 小松ケ丘 (父 秀美・母 藍 長男)

＊蜂谷 桜冬 小松ケ丘 (父 知央・母 美智 二女)

＊成田 胡桃 柳 町 (父 裕仁・母 依久美 長女)

◇ おくやみ ◇

◇羽 入 貫 次 (92歳) 南 町 (二)  
◇畑 中 キ ヨ (90歳) 高 館  
◇吉 本 ヒ ヨ (94歳) 折 茂 新 田  
◇山 辺 サ ヨ (93歳) 金 矢 橋 町  
◇沖 沢 信 義 (78歳) 根 古  
◇杉 山 ノ ブ (96歳) 上 折 茂 町  
◇広 田 奨 (67歳) 折 中 曲  
◇片 桐 小 春 (73歳) 大  
◇漆 館 タ ネ (100歳) 大

戸籍の窓口掲載欄は、届出時に確認し、希望者のみ掲載しています。他市町村で届け出した場合でも掲載することができます。掲載を希望する場合は、町民課戸籍担当まで届け出ください。なお、家族が届け出す場合は、本人の了承が必要となります。

お知らせ

指名競争入札等参加資格審査申請受付

平成30年度に十和田地区環境整備事務組合が発注する入札などに参加を希望する場合は、次により申請してください。

①申請区分および有効年度  
トなど(平成30年度)

お知らせ

ホームページ <http://www.kansei.secnet.jp/>

公立ぎんなん寮 クリスマスローズと雪割草フェア

日時 2月17日(土)～25日(日)

午前9時45分～午後5時

場所 公立ぎんなん寮

販売品

※中間年の受付となりますので、平成29年受付期間に申請された場合は不要です。

②建設工事(平成30・31年度)受付期間 2月15日(土)まで(土・日を除く)

※提出要領および組合指定様式は各組合ホームページよりダウンロードできます。

■園芸商品が表示価格より10%割引(友の会会員20%割引)

☆八重咲、一重咲、アネモネ咲や花色のバリエーションを展示販売

園芸商品 クリスマスローズ、雪割草、鉢花各種、洋ラン、観葉植物、山野草他(加工商品) ハム、ソーセージ他(喫茶) 喫茶コーナー、ドライハーブ、ハーブティー他

催事  
☆園芸商品が表示価格より10%割引(友の会会員20%割引)

園芸商品が表示価格より10%割引(友の会会員20%割引)

園芸商品が表示価格より10%割引(友の会会員20%割引)

「居住支援セミナー」および「住まいと空き家の相談会」

▼居住支援セミナー

高齢者や障がい者など住宅確保必要配慮者の円滑な入居と居住支援の実現に向けて

対象

不動産・福祉関係事業者

開催時間等

午後1時～3時20分

入場無料事前申込

演題・講師

①高齢者の福祉と居住支援について

・青森県社会福祉協議会

生活支援課長 鳴海孝彦氏

②障がい者の福祉と居住支援について

ついて

人のうごき (平成29年12月末現在)

区分	人口	前月比	前年同月比
男	5,342	-1	+17
女	5,656	+1	-7
合計	10,998	+0	+10
世帯	4,363	-6	+42
転入	23	-	-
転出	12	-	-
出生	5	-	-
死亡	16	-	-

大切な人と 消防団員募集



町総務課

☎ 55-4582

法律事務所 奥入瀬

LAW OFFICE OIRASE

青森県弁護士会 保土澤 史教

☎ (0176) 58-5115

十和田市西十二番町11-15(十和田市立中央病院裏)

(取り扱い業務) 離婚/相続/交通事故/借金/刑事  
その他法律問題全般

(受付時間) 平日 9:00~18:00  
(相談料) 初回 60分 3,000円(税別)

地元、六戸出身の弁護士です。まずはお気軽にお問合せください。




- ・指定相談支援事業所  
青森中央管理者 西村綾子氏  
(青森会場)
- ・地域生活支援センター青明舎  
センター長 森富茂子氏  
(八戸会場)
- ・障がい者生活支援センター  
すみれ所長 川村和康氏  
(弘前会場)
- ③高齢者・障がい者のための成年後見制度と法定相続情報証明制度について
- ・青森県司法書士会
- ▼住まいと空き家の相談会  
住宅確保要配慮者が安心して暮らせる住まいの確保と、空き家などの適正管理および有効活用に向けて
- ・住宅確保要配慮者の入居に向けた住宅相談および入居中の支援相談
- ・空き家などの適正管理および有効活用に向けた相談
- 対象 一般消費者
- 開催時間等  
午前10時30分～午後3時  
相談無料事前申込
- 相談員  
宅地建物取引士、すまいアツ  
プアドバイザー、司法書士
- 開催日・場所  
①青森会場 2月6日④  
アスパム(セミナー定員70人)
- ②八戸会場 2月14日④  
はっち(セミナー定員70人)

- ③弘前会場 2月18日④  
ヒロロ(セミナー定員50人)  
■ 申込先  
青森県居住支援協議会  
☎017172214086  
FAX017177315180
- 女性のための女性司法書士による無料法律相談会  
相続・成年後見・借金問題・家族間の問題など法律の關係するお悩みを抱えた女性のために、女性司法書士が無料で相談に応じます。  
法律家に相談しにくかった方、女性なら聞いてもらえる、話せると思っている方はご利用ください。予約不要です。
- 日時 3月3日④  
午前10時～午後4時
- 場所 アスパム5階  
青森市安方一丁目1-40  
■ 青森県司法書士会  
☎017177618398
- 相続登記はお済みですか  
月間無料相談会  
司法書士会では、毎年2月を「相続登記はお済みですか月間」と定め、無料相談会を実施しています。
- 相談内容 相続登記  
■相談期間 2月の1カ月間

- 相談場所  
青森県内各司法書士事務所  
※事前予約必要  
■費用 初回相談無料  
※2回目以降や具体的な手続きは有料
- 青森県司法書士会  
☎017177618398
- 多重債務相談窓口  
借金などでお困りの方、お気軽にご相談ください。  
相談は秘密厳守・無料です。
- 相談専用電話  
☎017177416488
- 場所  
青森財務事務所(青森市)  
■受付 毎週①～④  
(祝日・年末年始除く)  
午前8時30分～12時  
午後1時～4時30分
- 青森財務事務所  
☎017172211463
- 広告を募集しています!  
広報ろくのへ、町ホームページに広告を掲載してみませんか。申し込み、金額などの詳細についてはお気軽にお問い合わせください。  
■ 総務課 ☎5514582

▼12月23日  
クリスマスを楽しもう



子ども会育成連絡協議会は文化ホールでクリスマスマスの集いを行いました。集まった約100人の親子は、子ども会の小中学生が中心となって企画したゲームや製作体験などを行いクリスマスを楽しみました。

▼12月16日  
六戸児童館でバザーを開催



児童館の子どもたちと児童厚生員が売り子となって、子どもたちの持ち寄った手作りアイテムを販売しました。約60人の地域の方々に来ていただき大盛況でした。

▼12月27日  
交通死亡事故ゼロ達成を表彰



町交通安全協会長谷支部が交通死亡事故ゼロ6,000日、大曲第1支部が2,000日を達成し、十和田警察署(中川原孝署長)で表彰を受けました。(写真④は佐藤武夫同協会副会長)

▼12月25日  
教育委員会委員に任命



六戸町教育委員会委員の欠員に伴い、山本晃広氏(通目木)が新たに任命されました。任期は平成29年12月25日から平成32年12月24日までの3年間です。

# 2月の行事・健康カレンダー&まちの笑顔

日	月	火	水	木	金	土
						 3 ▶生涯学習フェスタ 2018〔文化ホール〕
		 6 ▶心配ごと相談所 〔老人福祉センター〕 ▶HIVに関する相 談、B型およびC型 肝炎検査、結核接触 者健診 〔上十三保健所〕				 10 ▶町制施行60周年記念事 業スポーツ少年団ジャザ サイズ講座、軽スポーツ教室 〔総合体育館〕 ▶カスタムメイド健康づ くり講座ルーシーダットン 教室〔小松ヶ丘地域交流館〕 ▶メイプルジュニアクラ ブ教室〔前山ゴルフセンタ ー〕
 11 ◆建国記念の日	 12 ◆振替休日 ▶ナイツ・杉山清貴 Wライブ 〔文化ホール〕			 15 ▶女性健康相談 〔上十三保健所〕	 16 ▶4・12カ月児健診 〔就業改善センター〕	 17 ▶八戸学院大学野球 教室〔総合体育館〕 ▶カスタムメイド健 康づくり講座ルーシー ダットン教室〔小 松ヶ丘地域交流館〕 ▶メイプルジュニアク ラブ教室〔前山ゴ ルフセンター〕
 18 ▶町芸術・文化賞、 体育・スポーツ賞合 同表彰式 〔文化ホール〕 ▶犬落瀬東地区健康 づくり室内スポーツ 大会〔総合体育館〕	 19 ▶4・12カ月児健診 〔就業改善センター〕	 20 ▶心配ごと相談所 〔老人福祉センター〕 ▶HIVに関する相 談、B型およびC型 肝炎検査、結核接触 者健診 〔上十三保健所〕	 21 ▶精神保健福祉相談 〔上十三保健所〕		 23 ▶1歳6カ月児健診 〔就業改善センター〕	 24 ▶町制施行60周年記念事 業スポーツ少年団ジャザ サイズ講座〔総合体育館〕 ▶カスタムメイド健康づ くり講座ルーシーダットン 教室〔小松ヶ丘地域交 流館〕 ▶メイプルジュニアク ラブ教室〔前山ゴルフセン ター〕
			 28 ▶療育相談 〔上十三保健所〕			

〔今月の写真：クリスマスの集い〕

## 主な町施設の休館日(2月)

文化ホール 26日◎

体育館 5日◎ 13日◎ 19日◎  
26日◎

図書館 5日◎ 11日◎ 12日◎  
18日◎ 19日◎ 26日◎

## 小松ヶ丘出張所開所日(2月)

毎週 1日◎ 6日◎ 8日◎ 13日◎  
◎・◎ 15日◎ 20日◎ 22日◎ 27日◎

▼寒さが一段と厳しくなり、  
空気が乾燥しているためイン  
フルエンザや風邪が流行して  
います。マスク着用やうがい  
など自分でできる予防をし、  
調子が悪いと思ったら早めに  
病院受診して、周りの方にう  
つす前に治しましょう▼総合  
体育館では軽スポーツ教室が  
行われており、冬季の運動不  
足解消と体力づくりができま  
す。ユニカール(室内カーリ  
ング)やラダーゲッターなど  
普段なかなかできないスポー  
ツも体験できます。2月10日  
にも同教室があり  
ますので、ご友人  
を誘って参加して  
みてはいかがでしょうか。



● 編集後記 ●